

長谷川議員 要望項目一覧

平成27年度9月補正分

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>■社会インフラの維持管理と県の役割について</p> <p>戦後に整備を進めてきた道路や橋りょう、上下水道などの社会インフラの多くは、住民にとって「ありふれたもの」と感じる位にまで普及している。他方、その維持や補修については、今後も常に気を配っていかなければならない課題である。</p> <p>しかし、その体制は万全ではない。県内の市町村の中には、財政健全化を図るための一連の取組として人員配置を見直し、その結果、インフラの維持・補修に関する職員の点検体制や技術の習得が不十分な団体も存在する。さらに、通常の経年劣化だけでなく、災害復旧等の対応もあるため、早急に考えなければならない問題である。</p> <p>この問題に対応するため、例えば、岐阜県では岐阜大学と連携してインフラ管理の人材育成に力を入れている。</p> <p>現状の限られた財源の中では、新たな職員を雇用する余力のある団体は少ないかもしれないが、職員研修等に力を入れることによって改善する可能性は残されている。県が社会インフラの維持、管理に関する人材育成を率先して行うことは、住民生活の安心・安全に結びつくものと思われるため、今後鳥取県としても力を入れていくべきである。</p>	<p>県、市町村職員や民間技術者に対する人材育成策として、(公財)鳥取県建設技術センターにおいて、インフラの維持・管理や災害復旧に関する技術力向上のための研修を行っている。</p> <p>また、道路施設については、平成26年5月に道路メンテナンス会議を設置し、国、県、市町村が一体となって予防保全・老朽化対策の強化を目的とした連携を図っている。その他、県から市町村への助言・指導として、災害対応や復旧に係る技術指導等の支援を行っている。</p> <p>今後も引き続き、(公財)鳥取県建設技術センターや市町村と協議・調整しながら人材育成も踏まえた支援を行っていく。</p>
<p>■介護現場における処遇改善について</p> <p>今後CCRCの推進に伴う鳥取県への移住者の増加等への対応を考えるうえでも、地方においても増加すると予想される介護需要に対し、介護職員を確保する必要があり、そのためにも処遇改善が急務とされる。</p> <p>今年度の介護報酬改定において介護職員の処遇改善加算が拡大され、周知もされているところであるが、介護現場の環境改善及び優秀な人材の確保のため、県内事業所に対し、さらなる制度の周知徹底を図りたい。</p>	<p>介護職員の処遇改善加算の算定要件の1つとして、処遇改善加算制度による賃金改善の内容(改善対象者、支払いの時期、要件、額など)の介護職員への周知や、個々の職員に対して賃金改善の内容について分かりやすく説明することなどが求められているため、これらの制度について、引き続き事業者等への周知を図っていきたいと考えている。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>■森林行政について</p> <p>(1) 木質バイオマス発電の稼働（予定も含め）に伴い、未利用材の安定供給は、重要な課題である。今後も稼働件数の増加が予想されることから、未利用材の安定的な生産及び供給のシステムの確立について、森林生産者とともに図られたい。</p>	<p>木質バイオマス発電に向けた未利用材の安定供給については、集材・搬出等の掛増し経費の支援を行うとともに、路網の整備、高性能林業機械等の整備に対して支援を行っている。さらに、既に稼働した木質バイオマス発電事業者や稼働予定の発電事業者と素材生産業者等関係者との意見交換を定期的開催することとしており、引き続き、燃料用原木の安定供給システムの確立について関係者と連携しながら取り組んでいきたい。</p>
<p>(2) 県産材については、「県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業」等により利用促進について取り組まれているが、より販路拡大に努められたい。</p>	<p>県産材の販路拡大については、木質内装材の開発・販路開拓や、森林認証材の供給・販路開拓など、県内外への販路拡大に向けた新たな付加価値化の取組に対して支援を行っている。さらに、県産材の利用に対する支援として、木にふれて良さや利用の意義を学ぶ「木育」の推進や、保育所・幼稚園等の子育て施設の内装等の木質化、木造公共施設等の整備等に対する支援も行っているところであり、引き続き、県産材の利用促進及び販路拡大について推進していきたい。</p>
<p>(3) 県民共通の財産である森林を守る育てるため森林環境保全税を森林環境保全基金に積立て事業執行しているが、森林の役割はますます重要となっていく。今後さらに、森林整備の実施、植林など、拡充活用を図られたい。</p>	<p>森林環境保全税は平成25年度から適用期間を5年間延長し、森林環境の保全・整備や県民参加の森づくりへの支援などに充てている。今後の使途の拡充については、現行制度が終了する平成29年度末までに、県民や森林・林業関係者等に広く意見を聞きながら検討して参りたい。</p>
<p>■中国電力島根原子力発電所に係る対応について</p> <p>中国電力島根原子力発電所での低レベル放射性廃棄物を処理する機器点検記録偽造問題について、原因究明の進ちょく状況の報告を求めるとともに、再発防止策確立まで審査中の2号機の審査を留保することを申し入れた。</p>	<p>島根原子力発電所における校正記録の不適切な取扱い案件は、平成22年の点検不備問題以来、中国電力としてこうしたことが起こらないように取組を進められている中で起きたことであり、県では重大な問題であると考え、安全協定に基づく「現地確認（※1）」で調査、確認等を行うとともに、徹底した原因究明と再発防止、取組状況の報告等を行うよう「文書申入れ（※2）」を行った。引き続き、中国電力に調査状況等について適宜報告を求め、調査、確認等を行っていく。</p> <p>国においても、8月5日の原子力規制委員会で保安規定違反（監視）と判定され、今後保安検査等で中国電力による改善措置の実施状況が確認されることとなり、その状況を確認していく。</p> <p>原子力発電所の運用には、安全と信頼が不可欠であるが、今回の事案はその信頼関係の土台を揺るがすものであり、中国電力に適切に対応するよう強く求めていく。</p> <p>国に対しては、現在島根原子力発電所2号機に係る新規規制基準の適合性確認審査が行われているところであり、国要望（※3）等において、安全が第一であり厳格に審査すること等を強く求めている。</p> <p>※1 現地確認（米子・境港両市と合同実施）：第1回6月30日、第2回8月6日</p> <p>※2 中国電力への文書申入れ事項（平成27年7月7日付け）</p> <p>①第3者による全容解明と徹底した原因究明を行い、関連会社を含めて全社を挙げて実効的な再発防止に取り組むこと。この際、本事案だけでなく他にも同様の事案がないか、あるいは生じうることがないか改めて確認すること。</p> <p>②中国電力の対応状況などについて、積極的な情報公開を行うこと。また、県民に対して分かりやすく説明すること。さらに、住民との対話など県民の信頼を得るための活動を積極</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>的に行っていくこと。</p> <p>③原因の究明状況、再発防止策の実施状況、定着状況等を継続的に確認していくので、適宜、その取組状況等を報告すること。</p> <p>※3 平成27年6月4日、3月19日、2月10日、1月9日、平成26年11月20日、7月28日、7月9日ほか国要望</p>
<p>■ 県立高等学校再編計画について</p> <p>現在、県内の高等学校においては、県外から生徒の募集を行い、他方で学校独自の活動を通じて魅力ある学校づくりをすすめるなど生徒数の確保のため取り組まれているが、子どもの出生数が減少している現状の中で、生徒数の減少は避けられない状況である。</p> <p>県立高等学校再編計画において、学校消滅の恐れがある小規模高等学校について1学級定員を35名とし、学校維持を図る方針の検討を開始されたい。</p>	<p>県教育委員会では、平成27年度中の完成を目途に、平成31年度以降の県立高等学校の在り方に係る「基本方針」の策定作業を行っており、その中で、生徒減少への対応や小規模校の在り方について検討しているところである。</p> <p>「基本方針」の策定に当たっては、現在、国を挙げて「地方創生」に取り組んでいることを踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色のある取組を推進する学校については、その存続に最大限の努力を払うこと及び教育の質の維持・向上に向けた措置を講じることといった視点を持ちながら、検討を進めていく考えである。</p>